厚生労働省 医政局看護課長 習田由美子様

> 一般社団法人全国保健師教育機関協議会 会 長 臺 有桂

# 第111回保健師国家試験の出題内容について

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より、保健師教育にご配慮いただき、厚くお礼申し上げます。

また、全国保健師教育機関協議会の活動に特段のご理解とご協力を賜り、感謝しております。

さて、2月14日に行われました第111回保健師国家試験について、当協議会会員校から寄せられた意見を集約し検討した結果につきまして、別紙のとおり、お届けいたします。

何卒、ご検討いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

# I 不適切問題

問題番号	理由	コメント
午前:6	正答が複	正答が2つある。選択肢1と3が正答である。
	数ある	<理由>地区ごとにバリアフリー会場が確保できる可能
		性は低いと認識していると、誰もが参加しやすいために
		はボランティアの活用が最優先と考え1が正答となる。
		居住地域や実習地域での経験から、地域ごとにバリアフ
		リー会場が確保できると認識していると、3が正答とな
		る。
午前:11	正答が複	正答が2つある。選択肢2と3が正答である。
	数ある	<理由>肝炎対策基本法6条から3は正答、9条・11条
		の解釈から2も正答。
午前:25	正答が選	<理由>届け出数の減少と、AIDS 患者が増加、という
	べない	状況がある、他のデータは全国と同様とのことである
		が、その対策が実施されているかは不明である。その中
		で、担当者が取り組む対策を判断することはできず、正
		答が見つからない。
午前:33	正答が複	正答が3つある。選択肢1・4・5が正答である。
	数ある	<理由>1・4・5 のどれもが住民の意見を反映させる方
		法として用いることが出来る。
午前:47	削除を求	<理由>初動体制とあるが、発災からの時間が書いていな
	める	いため、フェーズの判断ができない。選択肢は保健師の業
		務と限っていないため、統括保健師の初動体制としての選
		択肢に不適切である。初動としての感染対策は避難所設置
		が先行すると考えるため、選択肢からは選べるとしても不した。
1.31	7 C AH131/	自然である。
午前:48	削除を求	<理由>フェーズ2であるが、避難所の基本的な衛生管理
	める	体制が4日経ってもできていないこと、フェーズ1で開始
		する福祉避難所が開設されていないこと等から、フェーズ
		2の活動としての判断ができないため、国家試験問題として不適用です。
左\ . 40	当成会を、主	て不適切である。
午前:49	削除を求める	<理由>応援が入っていると思われる時期に市の職員が 2週間以上体やず泣いている。よいる出現は国家試験に不
	(V) (S)	2 週間以上休めず泣いている、という状況は国家試験に不   適切である。
午前:50	 正答が複	正答肢が2つある。選択肢2・3が正答である。
1 411 . 20	数ある	工会成が20003。選択放2、3が正合くの3。   <理由>B さん夫の認知症診断時期が不明なため、初期の
	<i>9</i> , <i>0, 1</i> € € € € € € € € € € € € € € € € € €	対応かどうかがわからない。Bさんの訴えに、2と3の両
		方が選択される
午前:52	正答が選	正答が選べない。
1 1,1 . 02	べない	<理由>養成講座の目的・目標が記載されていない。ア
	5,	

		ウトカムを考えるには養成講座に関する状況設定が必要
		である。状況・情報がないため、正答を選択できない。
午後:19	正答が複	正答が2つある。選択肢1と2が正答である。
	数ある	<理由>
		1も2も,得られた情報を理解し活用できるという機能的
		ヘルスリテラシーに該当する (医学書院公衆衛生看護技術
		p.58)。例えば厚生労働省や難病情報センターなど信頼で
		きるサイトにアクセスできれば機能的ヘルスリテラシー
		といえる。
午後:43	削除を求	<理由>事例の状況からの保健師の対応に不自然さがあ
	める	る。A さんの意思確認や、弟と A さんが話し合う機会を
		作るなど、今後の療養環境を整えるためのコーディネー
		トが優先されると思われる状況で、選択肢の中から最も
		適切なのを選ばせることに疑問がある。
		難病患者のケアや支援を学ぶにあたり、参考にしたくな
		い流れであることから、国家試験に不適な設題である。
午後:48	正答なし	正答が選べない。
		<理由>1は都道府県本庁が行う(中核市等の保健所は
		行わない) 2 は地方衛生研究所業務(保健所は検体採取
		と移送が業務)
午後:54	正答が複	正答が2つある。選択肢1と3が正答である。
	数ある	<理由>今後の福祉サービス利用を念頭に相談支援専門
		員が選ばれるのか、災害時の避難や家族の日常生活の見
		守りとして民生委員・児童委員が選ばれるのか。どちら
		を優先に選ぶかは、現時点での児の福祉サービスのニー
		ズに関わるため、正答は複数あると考える。児が2か月
		であることを優先して考えると民生委員・児童委員を、
		障害の程度が重いと考えると相談支援専門員、と判断さ
		れると考える。

# Ⅱ その他改善を要する問題

理由	コメント
設問の改善が必	午前4:短い状況設定があるが回答の判断にほぼ不要であ
要である。	る。選択肢は保健師に限らずケアマネジメントの基本であ
	る。保健師は包括の保健師か地区担当か不明である。全体に
	状況設定が不十分であり、改善を求める。
	午前5:市町村保健師が行う、とあるが、行政保健師ではない
	か。保健所、市町村、包括を分ける必要があるのか。出題にあ
	たっての表現に留意して欲しい。
	午前7:選択肢の中で、市から案内を送付できる 20 歳以上の
	女性を抽出できるのは3だけだと考えられるため、骨粗鬆症の

知識がなくとも回答できる。

午前9:偏見の解消方法に、正しいか否かを聞くのはいかがなものか。それぞれの活動で偏見の解消に取り組むべきことである。国家試験に不適な問い方である。

午前10: 難病対策地域協議会の「運営」を問う選択肢として違和感がある。「取り組み」「活動内容」「役割」ではないか。推敲されたい。

午前13:9歳児が受診してノロと検査(確定)診断されることは検査が保険適応ではないため一般的ではない。(検査の保険診療適応は3歳未満と65歳以上。集団発生以外で検便やキットを用いての検査は通常行わない)。例えば「同居家族にも同様の症状がありノロウイルス等のウイルス性の胃腸炎だろうと言われた」という想定の方がよい。国家試験問題は今後の学習にも使われることを念頭に置いていただきたい。

午前24:母子保健法について正しいのはどれか、ではないか。 適切か不適切かは活動で問うものである。

午前25:エイズ対策担当者とはどのような職種か不明であり想定により解釈が異なる。県の対策の方法、または保健師の判断を問うて欲しい。

午前26:特定保健指導実施直後に質問紙調査を実施するという 設定が不自然である。また、選択肢は日本語の読み取り問題の ようであり、推敲されたい。

午前35:省令からの出題となっており、受験生が参照しないような細部を問うている。法律からの出題、または保健師活動の視点等を問う問題を望む。教科書には記載がなく、学生が手にすると思われる資料3点以上が見つからなかった。

午前37:用語の定義、解釈によって回答が異なる。選択肢が示す状況に多様な解釈ができる。教科書によっては、事業管理に予算編成が含まれているものや、事業管理を具体的に記載していないもの、職員の能力評価について人事評価システムとしてのみ記載されているものがある。また、「スタッフを適切に配置することが必要」で、この「適切に」のために各人の評価を行うと解釈できる。「業務分担の指示」とは、地区担当、業務担当という活動方針を指示することなのか、各人に担当を指示することなのか解釈が分かれた。選択肢の推敲をされたい。

午前 42: 国保データベースに情報があるが未治療である(健 診等は受診だが未治療)働き盛りの 40~50 歳代が 40 人も 3 回コースに参加申し込みを行う、という状況のため対象や事 業のイメージがつかめずナンセンス問題である。

午前 43: 状況設定問題が不可思議であり、ナンセンス問題である。(未治療者が受診した情報がないまま受診を中断せずと

記載されている)

午前 45~46:午前 46 で「遅刻の多さを指摘されることを気にしていた」との状況が出ており、午前 45 で 1 が導かれる。 教職員との話し合いの場で必ず伝えるべきことはあるとしても、その順番を問うことが国家試験の出題として適切であるか疑問である。

午前54:状況設定が途中で改行され2段落あるのはなぜか。家族システム理論と記述されているのに、家族に関する記載が選択肢1しかない。「家族システム理論を用いて」は必要か。家族システム理論を用いない場合の魅惑肢はない。

午前55:状況設定文と午前55の状況設定文の多くが重なっており、状況設定文の推敲を求める。また「外出できない」「眠れない」の2つの主訴から、選択肢の「一緒に外出」が外れ、外出と記載されていない「眠れないことについての相談」から容易に5が選択され難易度が下がっている。精神科受診につなげる必要性の判断を求めるには選択肢の推敲が必要である。

午後2:過去問(第106回)のリメイク問題だが、状況設定および正答肢が同じ文言であり、ほぼ同じ出題との指摘が多かった。過去問の再利用において留意していただきたい。

午後3:選択肢のそれぞれの地域組織のニーズに対して、最も 適切を選ばせることの意味が分からない。保健師の支援の必要 性は地域ごとに異なるため、実習等で見聞した内容によって判 断が分かれると考えられる(保健所が医療的ケア児の親の会を サポートしているなど)設問の日本語もわかりにくく、推敲お よび改善を要する。

午後6:飲酒によるトラブルが、近隣との口論を謝りに行く ことなのか、怒鳴られてお酒を買いに行くことなのか解釈が 分かれる。

午後20:選択肢4の表現について推敲されたい。

午後27:検定を行うことを「1回の調査で」と表現していると思われるが、その表現には違和感がある。

午後31:出題基準に「地域ケアのシステム化」がある。この 出題基準では、地域ケアをシステム化する「事例の発展過程」を出題するべきところと考える。小項目(キーワード) について問うていると感じた。小項目について問う姿勢には 改善を求める。

午後44:選択肢2・3・4はナンセンス肢である。

午後50:選択肢1はナンセンス肢である。

午後53:状況設定が活かされず、問と選択肢だけで回答できる。

午後55:状況設定文に違和感があり情報の理解に時間を要す

	る。B町の訪問看護ステーションを利用しているが、B町周辺
	に小児を受け入れるステーションがない、訪問看護ステーシ
	ョンが一時的にニーズの高い事例を断るという設定に疑問が
	生じる。
使用する文言に	午前7: 通知のターゲットとあるが「ターゲット」とは「的」
留意されたい。	であり、保健師活動で住民を「ターゲット」と表現することに
	違和感がある。「通知対象を選定し」等保健師活動や教科書にも
	使われる言葉を活用されたい。
	午前 47~49: 出題基準に「統括的な役割を担う保健師」とある。
	過去に統括保健師という表現は、保健師活動指針等厚生労働省
	が発出した文書にはないため、国家試験には出題できないとい
	う説明があった。今は良いのか。
	午後39と午後54:民生・児童委員は不正確。民生委員・児童
	委員である。また、同一国家試験で同じ選択肢が用いられるの
	は作問の原則に反しているのではないか。
	午後 54: 医療的ケア児法において、医療的ケア児の生活を「療
	養」とはいわない。文言に留意されたい。
易しすぎる	看護師教育で学ぶ内容である:午前8・午後34
	魅惑肢がない:午前9・午前38・午後12・午後14・午後44
	専門職でなくても回答可:午前12・午後25・

## Ⅲ 良問について

良問について次の視点で意見を募ったところ特に下記の問題についてコメントがあった。設問のテーマや状況設定について工夫されている点を評価したい。

- ① 出題基準に沿い、新しい切り口である
- ② 新人保健師に必要な知識と技術に関する問題である。
- ③ 実習・演習経験によって判断することが出来る問題である。
- ④ 難易度が適切である(よく学習した者は正答を学習が浅いと誤答を選ぶ)
- ⑤ グラフ・データ・画像など文章以外の情報によって的確な判断ができる

問題番号	理由	コメント
午前 13	2	感染症対策について、時期に応じた優先度を問う問題
		となっており、選択肢の適切さも含めて良問である。
午前 21	5	M 字カーブを基に現在の日本の状況を読取り、考えて解
		答を求める点が良い。
午前 28	2	公衆衛生看護活動をする上で重要な「記述疫学と分析
		疫学の識別」を問う、適切な難易度の良問である。
午前 39	1	最新の情報であり重要な視点である。

午前 50-51	23	認知症に関連した実践的な保健師活動を問うもので、
		個から集団への支援をふまえた作問であり、保健師国
		家試験の設問として良問である。
午後 18	4	公衆衛生看護学の歴史について知ることは大切であ
		る。
午後 22	23	乳幼児の発達段階の理解や、個別支援と集団支援の判
		断を問うものであり、設問中の情報をよく読み取って
		解を導き出す良問である。
午後 23	5	熱中症については、今取り組むべき課題としても重要
		である。
午後 36-38	23	健診結果の判断、特定保健指導の階層化や保健指導の
		プロセスについて考えさせる問題であり、新人保健師
		に求められる内容として優先度が高く、良問である。
午後 45-47	12	出題の方向性、保健師の活動展開の出題は素晴らしい。
午後 49	5	麻しん接触者の定義と接触者情報の読取りから解答を
		求める良問である。
午後 51-53	245	必要な情報を抽出して計算によって解答を求める点
		や、事業展開の流れに沿って出題されている点で良問
		である。

### Ⅳ 全体について

### 1) タキソノミーレベル分類の結果

第 111 回のタキソノミーは、I:44 問(40.0%)、I':24 問(21.8%)、II:40 問(36.4%)、III:2 問(1.8%)であった。これまでに比べて III が減少したことは残念であるが、その分は II が増加しており全体的にはタキソノミーの高い作問に尽力されていることを感じる。

第 111 回では下がってきていたタキソノミーⅡとⅢを合わせた割合が増加し、保健師としての思考や判断を問う設問が増加し、第 107 回までのタキソノミー分類に戻ってきたことは大いに評価したい(図 1)。

第 103 回から第 111 回のタキソノミー分布の推移から、II と III を合わせた割合がさらに増加し、40%台となることを望む(図 2)。今回、状況設定問題にタキソノミーでは I が 4 問、I が 6 問あった。状況設定問題のタキソノミーは II または III となることを望む。

#### 2) 投稿問題等について

全国保健師教育機関協議会では微力ながら例年国家試験問題の投稿に取り組んでいるところであるが、投稿問題が参考にされている感がない。投稿推進のためにも活用を進めていただきたい。

またこの書面につき、第 112 回保健師国家試験の作問に携わる委員および担当 官に回付していただきたい。

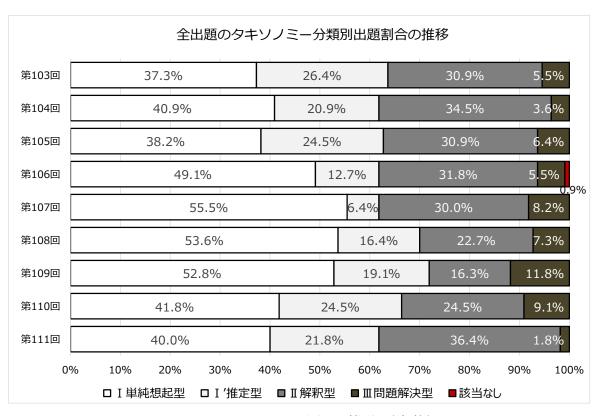


図1 タキソノミー分類の推移(全体)

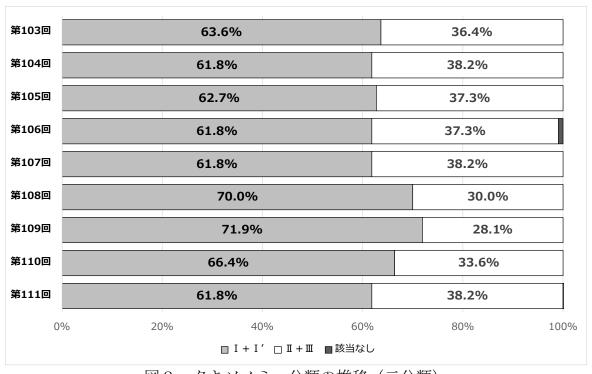


図2 タキソノミー分類の推移(二分類)

以上